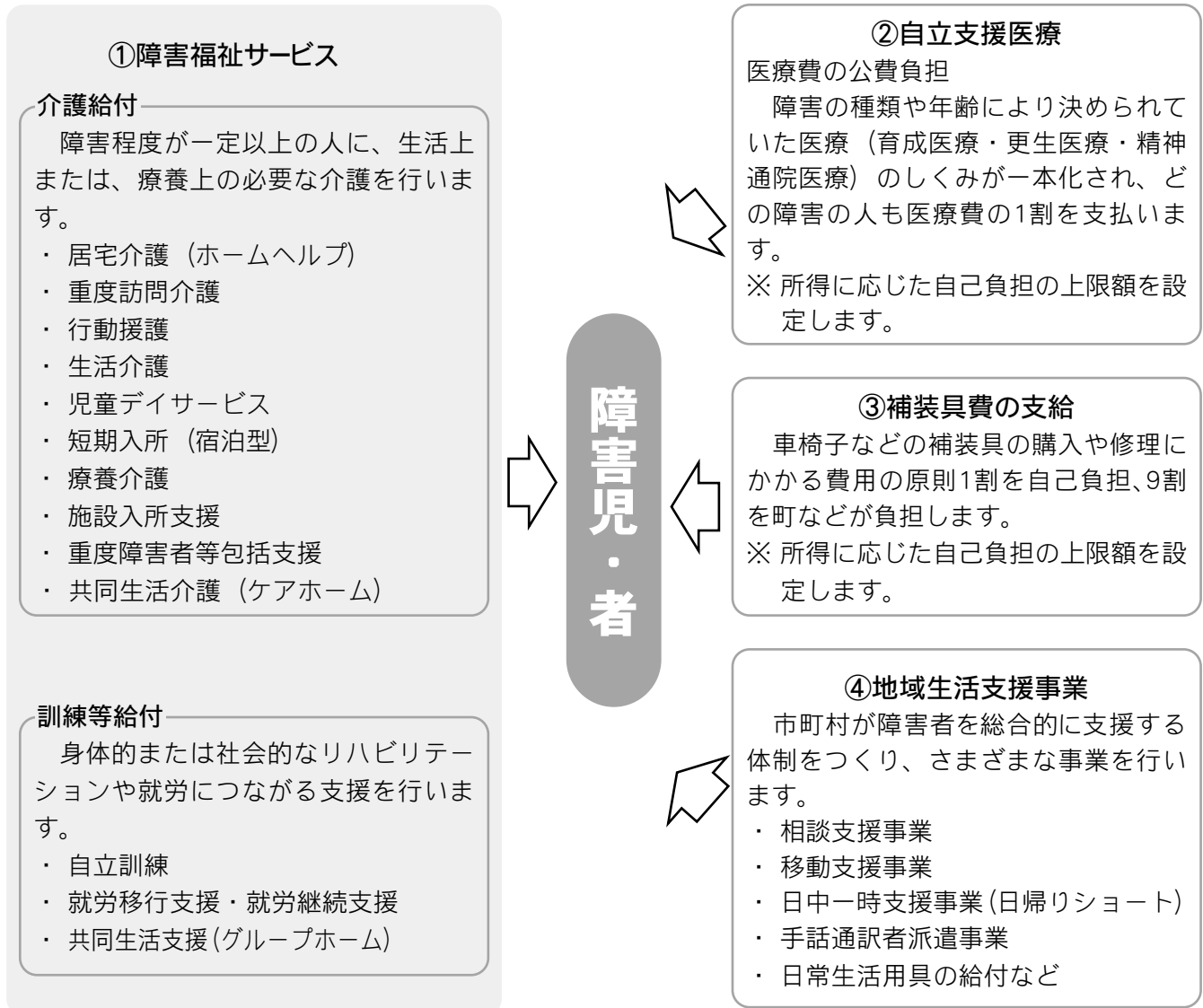


障害者の福祉サービスが自立支援制度に変わりました！

身体・精神・知的などの障害の種類によって、受けることのできる福祉サービスの内容が異なっていた制度を、どの障害の人にも共通のサービスが受けられるようにするための「障害者自立支援法」が施行されて1年が経ちました。

サービスの利用については、健康管理センター すこやか内 健康福祉課にご相談ください。



鳥取県西部の障害者支援センター

障害のある方が地域で暮らせるように、生活・社会参加・就労等に係る相談を受け付けます。相談料は無料です。

支援センターのぞみ	米子市夜見町3001-1	TEL 30-0550	FAX 30-0551
障害者支援センターさかいみなと	境港市外江町3413-3	TEL 44-2472	FAX 44-2526
障害者生活支援センターすてっぷ	米子市道笑町2丁目126-4 稲田地所第5ビル1階	TEL 37-2120	FAX 37-2121
相談支援事業所 エポック翼	米子市米原1460-7	TEL 36-2005	FAX 36-2007
障害者生活支援センターまちくら	米子市内町122	TEL 35-5647	FAX 35-5648
障害者就業・生活支援センターしゅーと	米子市道笑町2丁目126 桑本ビル1階	TEL 37-2140	FAX 37-2140